

●12月定例府議会が12月2日に開会しました。12月6日に浜田よしゆき議員がおこなった代表質問と答弁の概要、他会派議員の代表質問項目をご紹介します。

浜田よしゆき 代表質問 1
他会派議員の代表質問項目 16

12月定例会 代表質問

浜田よしゆき（日本共産党・京都市北区）

2013年12月6日

【浜田】日本共産党の浜田よしゆきです。議員団を代表して、通告にもとづき、知事並びに関係理事者に質問します。安倍内閣の危険な暴走と国民との矛盾が広がるもとの、国の悪政から住民の命と暮らしを守る地方自治体の役割が問われています。

特定秘密保護法案について

【浜田】昨日、国民の知る権利や報道の自由を奪う「特定秘密保護法案」が参議院の特別委員会で強行採決され、本日の本会議で強行されようとしています。政府与党による国民多数の声をふみつけにして、数の横暴で悪法を強行するという、議会の自殺行為に等しい暴挙を、断固として糾弾するものです。

この間の国会審議を通じて、「特定秘密」の指定が無制限に広がること、国民から見たら何が秘密かが秘密とされること、一般国民も監視・処罰対象となること、その目的が国民の目、耳、口をふさいで「海外で戦争する国」につくりかえることにあることなど、この法案が、日本国憲法の国民主権、基本的人権、平和主義に反していることが明らかになりました。さらに、石破自民党幹事長が、秘密保護法案反対のデモをテロ呼ばわりしたことは、秘密保護法案が民主主義を弾圧するという本質を持っていることを明らかにしました。実際、法案の「テロ」の定義には「強要」ということも入っており、自らの主張を表明しただけで、テロ行為とされ、処罰されかねません。静岡県の川勝知事、青森市の鹿内市長、尼崎市の稲村市長らが相次いで反対を表明され、福井県の西川知事は慎重審議を求めるなど、地方からも声が上がっています。山田知事も、全国知事会長として、「特定秘密保護法案」には反対の意思表明をすべきではありませんか。

くらしと雇用の問題

【浜田】さて、山田府政はまもなく3期12年になりますが、この12年間の府政が、住民の命と暮らしを守る地方自治体の役割を果たしてきたのかどうか、府民の暮らしの現実から検証することが必要だと思います。

消費税増税容認の根拠は崩れた

【浜田】まず第一に、くらしと雇用の問題です。

10月1日に、安倍首相は、日本経済が「回復の兆しを見せている」ことを根拠に、来年4月に消費税率を5%から8%に引き上げると発表しました。しかし、どの世論調査でも、約8割の皆さんが景気の実感していません。それもそのはずで、1997年をピークに国民の所得は減り続け、労働者の平均年収は70万円も減少したまま。一方、物価は上がり始め、暮らしはますます大変になっています。中小企業や小売商店では、今でさえ消費税を販売価格に転嫁できないのに、消費税が増税されれば、「もう店をたたむしかない」

とされています。それなのに、知事は、10月11日の「国と地方の協議の場」で、安倍首相の消費税増税の決断に、「敬意を表する」と述べられました。また知事は、9月議会で、「今回の消費税は、社会保障に使われるという形で法律上はなっていますので、それがきちっと守られるようにしていかなければならない」と述べられました。しかし、約8兆円の増税分の7割にあたる5兆5千億円が経済対策に充てられ、実際に社会保障に使われるのは5千億円程度です。しかも、消費税増税とセットで、年金の引き下げ、医療費の引き上げ、介護サービスの削減など、社会保障の大改悪がやられようとしています。知事の消費税増税容認の根拠は完全に崩れたと思いますが、知事の認識をお聞きします。

中小企業支援、雇用対策は不十分

【浜田】2002年に山田府政が誕生し、小泉「構造改革」路線を京都で推し進めてきた結果、京都経済と雇用、府民の暮らしは、全国的に見ても、極めて厳しくなっています。事業所の減少率は、2009年度から2012年度までの3年間で、全国的にも6.9%ですが、京都は11029件もの事業所が減り、8.1%の減少で全国ワースト1位です。非正規雇用率は、全国平均が38.2%ですが、京都は41.8%で、沖縄、北海道に続いてワースト3位です。これらについては、京都府自身が認めています。平成25年度のアクションプランの最終案が出されましたが、「京都産業の育成プラン」では、「長期的な円高や産業空洞化の影響などから、事業所数の減少傾向が続くなど、京都経済は今厳しい状況におかれている」と述べています。「第4次京都府雇用創出・就業支援計画」では、「正規雇用を拡大し、府内の非正規雇用者の割合を全国平均並みまで改善させることを目指す」と明記しています。問題は、そういう認識にふさわしく、中小企業支援対策や雇用対策が行われているか、ということです。

京都の事業所の99.8%、雇用の77.7%を占める中小企業の持続的発展は、地域経済の持続的発展のカギ、京都経済の再生のカギを握っています。地域経済対策の推進のためにも、中小企業地域振興基本条例の制定が必要です。中小企業振興基本条例は、全国の128自治体、県段階では過半数の25県で制定されるなど、全国の流れになっています。知事は、これまで繰り返し、中小企業応援条例で十分だと答弁されてきましたが、本府が応援するのは育成型中小企業が中心で、府内のすべての中小企業を応援することになっていません。だから、金融預託金を除く商工予算の半分はイノベーション、ベンチャー、新産業支援がしめ、伝統地場産業支援は5%程度にとどまっています。平成24年度では、成長分野認定育成事業の支援企業数が16社、連携型イノベーション開発研究開発事業としてイノベーション創出研究開発助成を受けた企業が26件、イノベーションに取り組むための設備投資への支援を受けた企業が120社など、きわめて限られています。

全国で制定されている県段階の中小企業振興基本条例と比較すれば、本府の応援条例の不十分さは明らかです。たとえば、熊本県の中小企業振興基本条例は、中小企業基本法に規定する中小企業者で、県内に事務所又は事業所を有する中小企業者すべてを対象にしており、県の役割として、中小企業の支援を行う体制の充実及び強化を図りながら、基本方針に基づき中小企業に関する施策と具体的措置を講ずることを明確にしています。一方、「京都産業の育成プラン」では、「京都には、約12万の事業所があるが、これらすべてに発展の可能性がある」「地域がそれぞれの特色を活かしながら経済の循環を図り、それぞれの地域における持続可能な経済活動、いわば『経済の地産地消』を可能とすることも重要な視点となる」という認識が示されています。その認識を実践するためにも、中小企業の役割を明確にし、12万すべての事業所を支援する施策の実行、地域の持続的な発展をはかる地域循環型の経済活動の構築などを盛り込んだ、中小企業地域振興条例が必要ではないでしょうか。いかがですか。

ブラック企業対策の取り組みを

【浜田】厚生労働省は10月29日、学校を卒業して就職後3年以内に仕事を辞めた割合が、リーマン・ショック後の2010年3月の大学卒業者で31.0%、前年度と比べて2.2ポイント上昇したと発表しました。厚労省は、中小企業や、職場環境が厳しく離職者が多い業種への就職が増えたことが要因とみっていますが、大量採用・大量解雇を繰り返す、「ブラック企業」の増加も背景にあることは、間違いありません。府内でも、「ブラック企業」による被害はあとをたちません。テレビのニュース番組でも紹介された大手居酒屋チェーン

ンで働いていて過労死した青年の場合は、過労死認定基準の残業時間月 80 時間をはるかにこえる 120 時間もの残業を行っていましたが、残業しないと基本給が数万円も少なくなるしくみになっていました。ある大手の飲食店チェーンで月 100 時間の残業を行っていてうつ病になった青年の場合は、レジで残業時間を入れますが、1 日 2 時間以上は入力できないしくみになっていました。こうした労働法令に違反する長時間労働を規制することが必要です。

先日、京都労働局と懇談し、「ブラック企業」への指導・監督のとりくみについてお聞きしましたが、一番強調されていたのが、「京都には労働基準監督官が 35 人しかいない、せめて倍に増やしてもらいたい」ということでした。ILO の基準では、労働者 1 万人当たり監督官が 1 人必要だが、日本は 1 万 4 千人に 1 人だそうです。京都の場合は、労働者が 101 万人ですから、今の 3 倍は必要ということになります。

知事は、9 月議会の代表質問の答弁で「中小企業応援隊、求人開拓員などの企業訪問を徹底し、そうしたなかで現場の声を聞くようにして、問題があった場合には労働局と連携してコンプライアンスの徹底を求めている」と答弁され、先の決算特別委員会の総括質疑では「誰もが安心して働ける労働環境を確保されることは、やっぱり一番大きな重要な点である」という認識を示しながら、対策は、「労働法令の遵守と指導監督の強化を労働局に要請している」ということにとどまりました。あまりにも対応が甘すぎるのではありませんか。国への予算要望では、「いわゆるブラック企業に対応するための相談体制の強化、関係機関との連携及び財政的支援が課題」と述べられています。

全国知事会長として、労働基準監督官を抜本的に増やすよう国に強く求めるとともに、労働局まかせでなく、京都府としても労働局と協力して、ブラック企業の実態の把握と対策を行うべきではありませんか。

正規雇用の拡大、賃上げを

【浜田】 京都経済の再生には、正規雇用を増やすとともに、労働者の賃上げが必要です。知事も、3 月には、労働局や京都市とともに、経済界に賃上げの要請を行われましたが、府内の大手企業の多くが、内部留保の 0. 数%を取り崩すだけで月 1 万円の賃上げが可能なので、さらに踏み込んで、「内部留保を活用して賃上げを」と要請すべきです。先日の労働局との懇談で、そのことを要請したら、労働局は、「要請は受け止めて、対応したい」と答えられていますので、ぜひとも実施していただきたいと思いますが、いかがですか。

正規雇用の拡大、長時間労働の是正と賃金の引き上げという点では、知事のおひざ元である府庁に働く労働者の実態はどうでしょうか？府職員の非正規雇用は、知事部局では、700 人台で推移していたのが、減るどころか、この 4~5 年は、むしろ毎年増え続け、平成 24 年度には 1000 人を超えています。まずは、足元の府職員の正規雇用こそ、増やすべきではありませんか。

先日、府職労連の皆さんが、超勤実態調査の結果をまとめたニュースを見ましたが、6 時半以降の退庁者が 1052 名、9 時以降の退庁者が 338 名もいました。261 名の方がアンケートに回答されて、「事前命令」なしに残業させられた方が 3 割以上もありました。こうした実態をなぜ改善されないのですか。

また、この府職労連の調査によると、7 月からの給与削減の影響について、「影響がある」と答えた人は 83. 5%もあり、食費や教育費を減らしたり、ローンの返済に支障をきたしたり、「新たに借金をした」など、深刻な影響が出ていました。「給与削減の一刻も早い中止を」という府職員の声に、知事は応えるべきではありませんか。

T P P の府への影響について調査せよ

【浜田】 次に、T P P 交渉に対する知事の認識をお聞きします。T P P は食料自給率を激減させ、農業と地域経済を壊滅させるだけでなく、国民皆保険制度をはじめ国民生活の基盤を掘り崩すものです。

安倍政権が T P P の「年内妥結」に力を入れ、自民党が関税を撤廃しない「聖域」だと国民に公約してきた「重要 5 項目」見直しにも踏み出したことで、T P P をめぐる情勢は緊迫しています。そういうもつで、京都府農業会議会長で元副知事の草木慶治さんが、「自民党は、『重要 5 項目』を守りきると公約しました。また、守れないとなれば撤退するとも公約した。これを最後まで貫いてほしいですね」「京都には小さな牧

場がいくつかあるが、彼ら酪農家は北海道にも勝てない。それが外国の大量生産品と勝負すれば、負けてしまうでしょう。政府には、こうした地産地消で売ろうとがんばっている地域の農家に配慮してほしい」と発言されています。一方、知事は、TPP交渉についてはこれまで、「農林水産業はじめ、国益を損なうことのないようしっかりとした交渉が行われることを望みたい」となど、人ごとのような発言しかされてきませんでした。TPPに参加すれば、京都の農林水産業をはじめ京都経済にどのような影響がでるのか、具体的に調査すべきと考えますが、いかがですか。

まずは、ここまでお答え下さい。

知事答弁・浜田再質問

【知事】特定秘密保護法案についてであります。国民の知る権利という非常に重要な問題に影響を及ぼす内容でありますので国民に不安や疑念を生じないように、しっかりと情報提供と明確な説明を行い政府としての責任を果たしていただきたいと思っておりますし、今、国会で議論されておりますけれど、ぜひとも慎重な議論を求めていきたいと思っております。

消費増税については、「敬意を表する」というのは外遊から帰ってきた総理が目の前にいるわけですから、当然「ご苦労様でした」といわざるをえないということはわかっていただけだと思うんですけど。そのうえで私どもとしましては、これはきちっとなるように地域政策、地域の社会福祉やってくださいと申し上げている、という全体の文脈を見ていただきたいという風に思っております。そのなかでとくに昨日も申し上げましたように、社会保障の財源にするということは法律で決められているわけでありまして、ここはきちっとつかわれていかなければいけない。そのためには需要というものが講じられなければ、5兆円の経済対策というものは、まだ消費税の増税の前の話であって、これから入ってくるときにどういう形で、それ自身の使い道がなされるか、法律で明記されているわけでありまして、全体の需要の積み上げをどうされるかということ、私どもも国に申し入れているところでありまして、それが出来なければだめだと思っておりますので、そうした観点からこれからは「国と地方の協議の場」で知事会長として、しっかりと申し上げたいと思っております。

中小企業応援条例でありますけれど、正直言って浜田議員の言っていることがよくわからないところがございます。と申しますのは、目的も含めて変えまして、中小企業についての役割については、第1条で「地域の経済および雇用の重要な担い手である中小企業が府の経済のみならず地域社会の形成において果たす役割の重要性に鑑みて、中小企業の安定等に関する施策を総合的に実施する」という風にもなっているわけありますので、今いった熊本県となりが違うのか、私、全然理解ができません。そしてその上で中小企業の経営の安定についての施策も講じるという形をとっている。さらに実際上の施策におきましても、私どもは応援隊を派遣して、5年間で約8万件の制度融資とか年間2万社を超える中小企業応援隊の企業訪問をやっているわけでありまして、これは12万社全部が対象になっている条例であるのはまちがいないんであります。どの条文のどの部分が具体的にいけないのか。熊本のほうが挙げたという話で、では我々の中の条文のどれが12万社対象にしていないのか、限定されていると指摘していただければありがたいのですが、正直いって理解ができませんでした。

企業の指導監督であるが、これまでから労働者が安心して働ける労働環境が確保できるように国に対しまして要請しておりますが、これに加えさらにいわゆる「ブラック企業」対策や若者の使い捨てが疑われる企業等への対策強化につきましても、先月新たに要請をしたところあります。また京都府といたしましても労働者の皆さまが、よりいっそう安心して働ける環境づくりをすすめるために今議会で新たに金曜日の夜間や土曜日も相談できる緊急ホットラインですとか若者等の定着に問題を抱えている中小企業の皆さまの要請に応じて専門家を派遣し、就業規則の改善などを助言する就労環境向上アドバイザー派遣の予算を提案しているところであります。企業における雇用の実態におきましては、これまでの議論に加え新しい取り組みを通じまして、常に現場の実態の把握に努め、万一違法行為を発見した場合にはこれは労働局と連携し必要な対応を求めるとともに、コンプライアンスの徹底に努めてまいりたい、という風に思っております。

また経済界にたいする働きかけにつきましては、雇用の安定と企業等の就労状況の改善の要請に加え、あらためて景気雇用の拡大ですとか、安心安定して働き続けられる雇用の場の確保につきましても要請しているところでもあります。またこれからも行っていきたいと考えているところでもあります。

次に府職員の雇用問題についてであります。非正規職員の数につきましては都道府県平均とほぼ同じ比率でありまして、また正職員の配置につきましても毎年業務の状況を点検し、必要な配置をしているところでもあります。この10年間で国からの人件費の総額の規定が4兆円減額されているんですね。そうしたなかで一生懸命、府民の皆さんの附託に応えるということに、われわれも努力していることをご理解いただきたいというふうに思います。

また時間外勤務につきましても、無駄な仕事の廃止、職員間、所属間の応援体制の構築、業務の的確な進捗管理、時間外勤務の事前命令を行うなど引き続き管理職等による業務マネジメントを徹底し、縮減に向けて努力をしてまいりたい、というふうに思っております。

給与減額の特例措置についてであります。国家公務員が東日本の大震災の費用を一部給与で負担し、そして地方交付税、義務教育の国庫負担金が削減されるという事態のなかで、やむをえず実施をしているところでありまして、私どもは地方6団体として、私を中心になりまして、この間、「この措置というのは日本経済の再生に逆行するじゃないですか。そして地方では中小企業や他の給与にも影響を与えますよ。そして地方交付税は、地方固有の財源である。こういう使い方は許されません」と申し上げてきたところでありまして、それを受けて地方の意見もふまえて、閣議決定もふまえてこの減額措置は終了するというお話があったわけでもありますから、当然、私どもの特例措置も3月31日をもって終了させていただきたいと思っております。

T P Pの影響調査についてであります。現在、交渉が進められておりますが、交渉経過につきましては厳しい秘密保持が順守されておまして、12月7日からシンガポールで開催されている閣僚会合が、かなり状況が変化していることがございまして、事実、政府が示した経済効果におきましても、いろいろなものがあるんですが、政府自身も仮定に仮定が積み重ねているだけでありまして、府県別の影響額を示すのは困難というふうに言明されている状況であります。こうした理解を受けまして、京都府にいたしましても、全国知事会を通じ十分な情報開示と明確な説明、そして基幹産業である農林水産業の大切な施策の実施、国民の合意を得た上での参加判断を求めているところでもあります。

【浜田・再質問】 特定秘密保護法案が成立すれば、Xバンドレーダー配備をめぐる京丹後の住民のみなさんからのさまざまな不安や疑問、これらも、「特定秘密」とされてしまいます。先日のオスプレイの飛行ルートについて、パイロットから聞いたというようなことも、できなくなってしまう。私たち議会の調査活動も制限をされてしまいます。地方自治体にとって必要な情報が隠されかねない、特定秘密保護法案には、あいまいな態度でなく、知事も、明確に反対という態度表明をすべきではありませんか。再度、お答えください。

消費税増税について、知事は、社会保障に使われるよう国に強く要請している、と言われておりますが、それはあくまで消費税増税が前提になっています。消費税増税がやられれば税収が落ち込み、地方が疲弊してしまう。これでは地方財政も破たんしてしまうのではないのでしょうか。知事はさきほど目の前に首相がいたからそういったといわれましたが、知事の消費税増税推進の立場は一貫しております。2011年7月の第1回目の「国と地方の協議の場」で、当時の与謝野大臣が「消費税増税はリスクがあるが、ご理解いただきたい」と述べたのに対し、「ポピュリズムに流されやすい時代において、国民の負担について真正面から問われていることに心から敬意を表する」と述べられました。また、消費税増税関連法案が成立した直後の2012年8月30日の会合でも、知事は「野田総理のリーダーシップに対して、心から敬意を表したいと思っております。消費税法成立にあたって、政府の皆さまが大変な努力をされたことに心から敬意を表したい」と絶賛されています。今でも深刻な府民の暮らしと中小業者の営業に、消費税増税がどれだけ深刻な影響を及ぼすのかを省みず、消費税増税を推進してきた知事の責任は重大だと、厳しく指摘しておきます。

経済界への内部留保の活用による賃上げ要請する問題について、国会でも、わが党の小池参議院議員の質問に安倍首相も「私からもお願いする」と答弁されています。知事もぜひ決断させていただきたいと思っております。

正規雇用の拡大や労働条件の改善をほんとうにめざすなら、知事の責任で、まず足下の府職員の現状こそ、改善すべきではないでしょうか。現場では、さきごろの台風被害への対応のために職員が足りずに、新規採用の前倒しをしてもなお職員が不足している、とも言われています。それなのに、来年度の職員の採用計画を見ると、給与プログラムで削減された定数内で退職者数を埋める程度にとどまっています。やはり抜本的に拡充すべきではありませんか。また、「事前命令」なしの残業をどうやってなくすのか、具体的な改善策をお示ししていただきたいと思います。

TPPについては、知事は「国民生活や地方経済にも大きな影響をきたすものについては、地方自治体の立場からもしっかりと提供と説明を求めていかなければならない」と言われてまいりました。さきごろ「TPP交渉からの即時撤退を求める大学教員の会」の作業チームの皆さんが推計されたところでは、関税撤廃による京都府の生産減少額は、産業連関を通じた波及効果を含めると、1573億円にもなるそうです。京都の農林水産業はじめあらゆる分野に影響を与えかねない事態になってきているもとので、ここまで来ても、反対という態度表明をしないのですか。ぜひお答えください。

【知事・再答弁】 特定秘密法案につきましては慎重な議論を求めたわけですから、反対、賛成というのはその慎重な議論の先にあるものだというふうに私は思っております。

消費税の問題は、一貫して聞いていただくとわかると思うのですが、一生懸命頑張っておられる方に敬意を表するという事は、これは人間としての礼儀ですから。礼儀がいかんといわれたら、私は歓迎するとか、よかったということは、ほんと、一言も言ってないんですよ。そして必ず、きちっとそのためには問題にされたこういう問題をやってくれ、と言っていることを。今の浜田議員の、私のあれにも皆さん分かっていただけじゃないかな、というふうに思っております。

職員の問題につきましては、さきほど申しましたように、全体の人件費が、4兆円、この10年間で減額されているわけですよ。そうしたなかでなんとしても、職員のみなさんの生活を守ることと府民のみなさんのサービスを守ること、そのなかで一生懸命努力していることは理解していただきたい、というふうに思います。事前命令につきましては、マネジメントとしてさらに徹底していきたい、というふうに思っています。

TPPにつきましては、今朝がたから西村副大臣がつかれましたが、「守ることは絶対守るんだ」という意思を述べられましたが、ぜひとも日本の農業という基幹産業がこれからも成り立っていく形でしっかり交渉をしていただきたい、ということでもあります。

【浜田・指摘】 ご答弁いただきましたが、秘密保護法案、消費税増税、TPP参加など、京都府民にも重大な影響を与える、国の悪政から、府民の命と暮らしを守る防波堤の役割を果たすべき地方自治体の長としては、あまりにも無責任な姿勢であることを感じました。厳しく指摘をして、次の質問にうつります。

社会保障について

【浜田】 第2に、社会保障についてお聞きします。

安倍内閣は、消費税増税の実施を決める一方で、国民に負担増と給付削減を求める制度づくりの期限を定める「社会保障制度改革プログラム法案」を今国会で成立させようとしています。先日、北区の特別養護老人ホームを訪問して理事長さんと懇談しましたが、「要支援者を介護保険から外し、介護予防をしなくなれば、要介護になってしまう。そもそも保険料を取りながらサービスを外すとは、まるで詐欺ではないか」「今でも、特養を申し込まれる方に900人も待ってもらっている。介護度3以上に入所を限定するのは、待機者数を少なく見せるためではないか」などと、おっしゃっていました。こうした社会保障の大改悪について、知事はどうお考えですか。きっぱりと、反対すべきではありませんか。

安倍内閣の社会保障解体攻撃は、京都の医療や社会福祉の制度にも重大な影響を与えることが懸念されています。

老人医療費助成制度の堅持・拡充を

【浜田】一つは、本府の老人医療費助成制度（マル老）の問題です。この制度は65歳から69歳までの医療費の窓口負担を1割に軽減するもので、年金生活者をはじめ所得の少ない高齢者にとっては、命綱のような制度です。たとえば、京田辺市では、対象人口の3割もの皆さんが利用されており、ガン治療をされている方は、「1割負担になってほんとうに助かった」と感謝されています。ところが政府は、来年4月から70～74歳の医療費窓口負担を順次2割に引き上げるようとしており、府民からは、これにあわせて、マル老の1割負担が2割負担にされるのではないかと、という不安の声があがっています。国に対して、計画の中止・撤回を求めるとともに、京都府の独自制度で1割負担を維持するとともに、74歳まで拡充すべきだと思いますが、いかがですか。

国保一元化はやめよ

【浜田】もう一つは、国保一元化の動きです。国保料（税）の滞納問題について、「京都府国民保険広域化等支援方針」では、「近年保険料の収納率はやや改善したものの、依然として低く財政運営は厳しい状況にある」と指摘し、その要因に、無職の方や非正規労働者等の被用者保険に加入できない被用者が増えていることをあげています。しかし、その人たちに、4人家族で230万円の年収の家庭に34万円ものメチャクチャ高い保険料を課したのでは、滞納が増えるだけです。「支援方針」では、「市町村国保へ国費投入を充実するよう国に求めるとともに、市町村国保を都道府県単位で一元化し、広域自治体である京都府がその運営に参画することにより、京都府と市町村が協力して国保を運営していくことが必要である」と述べています。

しかし、国が計画する都道府県単位化とは、保険料格差は温存したまま、徴収は市町村が行うというもので、保険料が高すぎて払えないために滞納が増え続けるという問題は解決しません。国保制度の構造問題を解決するためには、国保の広域化ではなく、市町村国保への国費投入を充実するよう、国に求める以外ありません。いかがですか。

京都地方税機構 基本的人権の侵害しかねないようなやり方は改善を

【浜田】京都地方税機構がつくられて4年になりますが、国保料などの滞納世帯に対する非情な取り立てや差し押さえなどが増えています。差し押さえ件数は、2010年の2751件から2012年の8143件に3倍にもなっています。京田辺市では、国保料の滞納によって差し押さえられた人数が、平成22年度は12人でしたが、23年度は31人、24年度は107人と急増しています。この中には、失業中のために国保料が滞納となり、ようやくアルバイトを始めたその月の給料が振り込まれたとたんに、本人が引き出す前に差し押さえられた、という事例も起こっています。市の担当者は、「税機構に送られると、市としては実態がわからないので、対応できない」と、率直に語られています。知事は、地方税機構の連合長でもあったのですから、こういう事態への責任があります。住民の暮らしを支えるはずの自治体が、住民の基本的人権を侵害しかねないようなやり方は、改善すべきではありませんか。

南部の小児救急医療体制の改善を

【浜田】住民の命に関わる問題として、南部の小児救急医療体制の改善についてお聞きします。

山城北医療圏の小児救急医療体制は、広い地域を宇治市と京田辺市の2病院で対応しており、八幡市では、深夜に子どもが急病になると、田辺中央病院や枚方市民病院まで連れていかなければならないという状況が続いています。平成24年度の山城北医療圏の小児救急医療の利用者は9752人で、前年度から1113人も増えて、6医療圏の中で引き続き最大になっています。私は、この問題を繰り返し取り上げて、改善を求めてきましたが、八幡市も京都府への予算要望の中で、最重点項目に上げています。9月議会の府民厚生常任委員会で、わが党の委員が改善を求めたところ、理事者からは「八幡市などから要望が繰り返し出されているが、検討中です」という答弁でした。私が議員になって2年半になりますが、いつまで検討しているのですか。ことは、子どもたちの命に関わる問題です。直ちに改善を求めます。いかがですか。

ここまで、お答え下さい。

知事答弁・浜田再質問

【知事】社会保障についてであります。進行する少子高齢化社会において持続可能な制度を構築するために社会全体でやっている。消費税の問題、財源の問題もまさにそこに帰結をする話でありますので、そうしたなかで私たちは、総合的な受益と負担という問題は真剣に議論をしていかなければならないというふうに思っています。そのなかで、介護保険制度につきましては、現在社会保障審議会において予防給付について多様な試算による柔軟なサービスが可能となるように、訪問介護と通所介護を市町村事業に移行するとか、特別養護老人ホームに新規入所につきましては、要介護3以上を原則とするが、介護度が低い場合でも、認知症の独居高齢者で特養以外での生活が著しく困難であるなど、やむを得ない事情がある場合には入所を認めるべきであるなど、様々な意見が出されておまして、年内には意見がまとめられると思います。

このための京都府では予防給付事業につきましては、重度化の防止や自立支援の関係から極めてこれは重要なサービスでありますので、国にその効果を十分に検証したうえでサービスがしっかりと継続されるよういま強く働きかけているところです。

特別養護老人ホームの入所につきましては、個々の需要に応じ、必要性の高い方が入所できる制度たる、こういうことを要望しているところです。

次に高齢者の医療制度についてであります。70歳から74歳までの窓口負担につきましては、昨日成立いたしましたプログラム法案において、平成26から29年度までを目途に措置を講じるとされているところですが、その実施内容や時期についてはまだこれからの話になります。それだけに京都府では、これまでから高齢者や低所得者の窓口負担が過重なものとならないよう、国に対し要望してきたところであり、引き続き高齢者のみなさまの生活状況に充分配慮をし、安心して医療が受けられる制度となるよう強く要請をしまいたいと考えているところです。

また、京都府では国の医療保健制度を補完するものとして、独自に措置を講じているわけですが、まさに多くの県が制度を廃止している中で、京都府は市町村と連携をしながらずっと維持をしまっていました。それだけに、今般まず必要なのは国による窓口負担軽減措置のこの見直しの議論、これに対してしっかりと要望をしていくことであり、そうした中で、これは高齢者のみなさんの生活実態に沿った形で検討していかなければいけないというふうに思っているところです。

次に国民健康保険についてであります。市町村国保は医療費が高い一方で保険負担力が弱いという構造的な問題を抱え、特に小規模市町村での財政運営の不安定性や格差が生じるなど市町村による運営は早晚限界を迎えているという状況認識の下、全国市長会、全国町村会から都道府県でやってくれということを求められたのが一番大きな発端になっているところでもあります。都道府県としましては、国保の安定的な持続可能な運営を維持するためには、単に市町村や町村から責任を都道府県に付け替えただけでは根本的な問題は解決されませんので、国において十分な財源措置がされることが不可欠であると考えている。全国知事会として財政上の構造的な問題の分析、解決策について、議論を開始するという条件にしているところでもあります。

京都地方税機構の滞納整理であります。私はいま連合長じゃないのですが、同機構では市町村からの要請を受けまして国民健康保険料と滞納整理も行っているものでありまして、滞納者にとっては相談窓口の一本化により他の一般税とともに計画的な納税が行われいくという利便性もあるわけであります。滞納整理の手続きについて確認をしまして、滞納者に対しましては納税相談を進めるなかで、生活実態や、財産状況、財産保有状況等を把握し、納めない人と納められない人とをしっかりと見極めて個別案件ごとに対応しているという回答をいただいているところでもあります。

次に山城北医療圏の小児医療救急医療体制についてでありますけれども、京都府ではこれまでから2次医療圏で完結する輪番制を基本に小児救急医療体制を整備しているところです。2次医療圏の中で、ものごとをやっていかなければならない。山城北医療圏におきましては、平成20年3月に3次救急医療圏機関に指

定した宇治徳州会病院と田辺中央病院の輪番制による 365 日の受け入れ体制が確立をしており年間約 1 万人の小児救急患者をうけいれているところであります。

ただ、これはやはりできるだけ地元に近いところで受けられる形にするのがいいことは間違いありません。今般、八幡市など地元からさらなる充実に向けた要望をお受けする中で、すでに関係医療機関とも協議を開始しているところであります。

【浜田・指摘要望】国保の一元化の問題ですが、確かに国にたいして財源措置を求めているのはわかるのですが、しかし一方で国保の一元化ということになりますと、たとえば伊根町のように、大幅な値上げになる自治体が出てくるのは明らかです。そもそも、政府がめざす「都道府県単位化」は、保険料の賦課・徴収は引き続き市町村にもたせ、滞納が増えれば一般会計からの繰り入れで補てんする、保険料は統一保険料でなく、市町村の苦勞はむしろ増大することになるのではないかと思います。国保一元化はやめて、市町村国保への国費投入の充実こそ、国に強く求めるべきだということを、指摘しておきます。

それからマル老の問題ですが、京都府の老人医療費助成制度が維持されるのかどうかは、多くの府民の皆さんが心配されています。万が一、1割負担が倍の2割負担になれば、診療を控える人が増えることは明らかです。知事は検討すると言われましたが、検討ではなくて国の方針にかかわらず、ぜひ続けていただきたいということを強く要請をしておきたいと思えます。

年金の引き下げ、医療費の引き上げ、介護サービスの削減など、安倍内閣が次々と進めようとしている社会保障の改悪から、府民の命を守るためにも、京都府の独自制度は守り、充実させることが求められています。そのことを強く要望して、次の質問にうつります。

教育問題について

【浜田】第三に、教育の問題です。

京都市・乙訓地域の新しい高校教育制度の見直しを

京都市・乙訓地域の新しい高校教育制度について、府教育委員会は、「今回の制度改革は、競争主義ではなく、それぞれの高校が特色をもち多様な教育内容を準備し、その中から選択できるようにしたもの」と説明しています。しかし、これまでの総合選抜は、募集定員の枠内にあれば合格でき、居住地によって入学校が決まる、きわめてシンプルな制度でしたが、単独選抜は、各高校ごとに選抜を行う制度であり、学校ごとに合格最低点が異なるために、入試競争の激化と高校の序列化をもたらします。現に、先行的に1通学園・単独選抜が実施されてきた中丹通学園や山城通学園では、高校間の序列化が起こっており、不人気校では定員割れも起こっています。先日発表された平成 26 年 3 月卒業予定の中学生等進路希望状況によると、第一希望の志望者数で3分の1以上の高校で定員割れ、なかには2～3クラス分も足りない高校もありました。

また、府教育委員会は、「新しい入試制度については、受験機会を前期、中期、後期と複数回設けたり、中期選抜においては希望する高校を3校まで選べるようにするなど、中学生が安心して受験できるようなセーフティーネットを充実させた」と説明しています。しかし、前期選抜、中期選抜、後期選抜の三段階選抜になれば、「早く合格を決めたい」と、多くの子どもたちが前期選抜に志願し、不合格体験によって不安と落ち込みを高めることになり、何回も不合格による挫折感を味わうことにもなりかねず、「行きたい高校」でなく、「入れる高校」を選ばざるを得なくなります。現に、来年度の進路希望状況によると、前期選抜の倍率は平均で 2.41 倍、5 倍以上の学校が2割近くあります。公立高校全日制を希望する生徒の半分近い、7359 人が不合格を体験することになります。京都市・乙訓通学園にいたっては、実に、65.4%、5765 人が不合格を体験することになります。中学校の進路指導の先生から、「入試制度が複雑でわからない」という声も聞きます。この複数回選抜制度は、他府県で見直しが相次いでいます。たとえば、和歌山県では、数年間実施したが、子どもたちに不合格を体験させるのはかわいそうだという保護者からの声を受けて、廃止しています。

すべての子どもたちが高校で学ぶ権利を保障し、格差のない教育を保障するために、単独選抜制と1通学圏、競争的な入試制度は見直し、わかりやすい制度に改善すること、少なくとも、地元の高校に通いたいという子が地元の高校に行けるように、募集定員に「地元枠」を設定すること、学力的に課題を持つ子が多く通う高校の学級定員を減らし、学力向上のとりくみを支援すること、などが必要だと考えます。いかがですか。

すべてのクラスを少人数学級に

【浜田】京都府の「京都式少人数教育」といわれるシステムは、各市町に配当された加配教員を①30人程度学級のために使う、②少人数授業実施のために使う、③ティーム・ティーチング(T・T)のために使う、という選択制で、その判断は、市町の教育委員会に任せています。そのため、京都市内のある学校で、2年生まで28人学級だったが、3年生になったとたん40人学級になり、「給食準備に時間がかかり、食べる時間は20分しかない」「机と子どもでキチキチで、教室内でぶつかるので、子どもどうしのトラブルが増え、落ち着かない」という声が、保護者から寄せられています。校長先生も「私も40人学級より30人学級の方がいいと思っている。ただ、加配が何人もらえるかわからない。40人学級の学年が複数あるのに、今年度は少人数加配の先生は1人しかもらえていない」と話されたそうです。

会派の管外調査で、小中学校のすべての学年で少人数学級を実施し、今年度からは、特別支援学級の編制基準も8人から6人にしている、山形県を視察しましたが、学習と生活は切り離せないものであり、少人数学級編制はそれをより強化するものだと述べられ、少人数学級編制の効果として、不登校が減り、学力が上がったとお聞きしました。

少人数学級の必要性は、文部科学省も認めており、一昨年9月に発表された、公立義務教育諸学校の学級規模及び教職員配置の適正化に関する検討会議の中間とりまとめには「きめ細やかで質の高い教育を実現していくため、小・中学校の35人以下学級について、順次その取組を進めていくことが必要」と述べられています。その後、自民党政権になって、この方針が変えられたことは問題です。

全日本教職員組合(全教)が、「勤務実態調査」のまとめを公表しました。京都の調査結果では、1か月の時間外勤務と持ち帰り仕事の時間を合わせると93時間39分で、全国平均を2時間26分も上回り、過労死認定基準の80時間をはるかにこえていました。これは、人間の働き方としても大問題ですが、調査結果では、あまりの「多忙化」のために、授業準備や子どもと直接する時間が確保できない状態です。すべての子どもたちにゆきとどいた教育を保障するためにも、教職員の命と健康を守るためにも、すべてのクラスで少人数学級を実施することが求められています。

府教育委員会は、少人数学級の要望に対して、「少人数学級に使えるだけの加配教員を配置しているのだから、市町の判断で使えばいい」と答えられています。現場ではそうなっていません。たとえば、宇治市では、加配教員が41人配置されているのに、少人数学級には6人しか配置されていませんが、市教育委員会は、「少人数学級の必要性はわかるが、ほかの教育課題が多い」と言っており、教室が足りない学校もあります。

市町が選択する「京都式少人数教育」ではなく、すべてのクラスで少人数学級を実施し、その上で、必要であれば少人数授業やT・Tも行うようにすべきではありませんか。

お答え下さい。

教育長答弁・浜田再質問

【教育長】高校教育制度についてですが、中学生が希望する高校を主体的に選べるよう多くの生徒や保護者の声にこたえ、入学者選抜制度を見直したところでございます。

この制度は、競争をあおるものではなく、将来の夢や目標をもった生徒一人ひとりを大切に、多様な個性や能力を最大限に伸ばすものであります。保護者や生徒からは、「選択肢が広がり良くなった」など、新しい制度に期待する声を多くお聞きしており、府教育委員会といたしましては、新たな選抜制度をしっかりと

進めてまいります。

これまでの総合選抜制度では、希望しても地元の高校に行けない面もございましたが、地元の高校も含め、選択できる制度に見直したものであります。

また、生徒一人ひとりの学力をいっそう伸ばしていくため、普通科の類累系を解消し、新しい教育システムに見直したところではありますが、基礎学力の充実や資格取得のための補習などの取り組みを進めるとともに、生徒一人ひとりの学力状況に合わせて、習熟度別にきめ細かな指導を行うなど、今後とも学力向上に取り組んでまいります。

次に、少人数教育についてであります。各学校の課題に対応し、子どもたちの個性や能力を伸ばすには、少人数学級という単一の方法だけではなく、少人数授業やチーム・ティーチングなど学校現場の状況に応じた形態できめ細かな指導を行うことが重要であります。このため、府教育委員会では少人数学級も実施できる国の基準を上回る教員を配置し、市町教育委員会が学校の状況に応じて形態を選択できる「京都式少人数教育」を推進しているところでございます。この「選択できる」という点が、学校や市町教育委員会、国からも高く評価をされておりますので、今後もしっかりと取り組んでまいります。

【浜田・再質問】まず、新しい高校入試制度の問題ですけれども、昨日の代表質問で、くしくも、乙訓選出のお二人からも不安の声が出されておりましたが、私はすでに不安は中しているのではないかと思います。ある中学校で、進路希望状況の結果が生徒に配られたそうです。自分の志望校の競争率が高いことに「ショックを受けた」と、そういう生徒もいたときいております。ある中学3年の子どものお母さんは、「通学費がたいへんなので、自転車通学できる学校へ行ってもらいたければ、とてもむつかしそうだ」と悩んでおられました。「選べる」制度ではなくて、「選ばざるをえない」制度になっているのではないのでしょうか。昨日の代表質問でも、「やらなければよかったというようなことにならないように」という発言もありましたが、子どもたちの大事な人生がかかっているのですから、今からでも制度を改善すべきではないかと、厳しく指摘しておきたいと思っております。

少人数学級についてですが、40人学級で学んでいる子どもたちからも、「人数が多いので、手をあげてもなかなか当たらない」とか、逆に「授業の内容がわからないから、当たらなかつたらホッとする」という声もあります。結局、人数が多いと、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を保障することができないわけですから、やはりすべての子どもたちにゆきとどいた教育を保障する、この観点から少人数学級が必要ではないのでしょうか。

私が指摘したのは、京都式少人数教育というのは、市町に選ばせているということが問題だということです。すべてのクラスで少人数学級にした上で、少人数授業やT・Tも必要に応じて活用するようにすればいいではありませんか。市町に選ばせているから、市町にいろんな困難がありましてこれは選べないということになっているわけですから、このことについて、もう一度お答えいただきたいと思っております。

【教育長・再答弁】少人数教育についてであります。先ほども答弁させていただきましたように、市町教育委員会が選択できるという制度に現在京都府は、取り組んでおります。このことが、国からも評価されておりますし、他府県もこれをモデルとされているというケースがございます。そういう意味で、今後もしっかりと取り組んで、進めてまいります。

【浜田・指摘要望】私は先程、宇治市の例をあげましたけれども、じつは京都府全体でも、小学校では457人加配教員が配置されているが、少人数学級には42.9%しか使われていません。中学校では357人配置されておりますけれども、少人数学級にはわずか15.3%しか使われていません。結局、市町の選択にまかせていたのでは、現場ではさまざまな教育課題が山積しているもので、他に使わざるをえないということになっているわけです。だから、小・中のすべてのクラスで少人数学級にして、さらに必要に応じて、少人数授業やT・Tにも教員が配置できるようにすべきだと、強く要望しまして、次の質問にうつりたいと思っております。

府民の安心・安全を守る問題

防災対策、河川改修の予算を増額せよ

【浜田】第四に、府民の安心・安全を守る問題です。

2004年の台風23号、昨年の南部豪雨、今回の台風18号と山田知事在任中に3度の大きな被害がもたらされました。自然災害そのものは知事の責任ではありませんが、被害を最小限に食い止めるための防災対策がどうだったのかは、検証が必要です。

一つは、河川改修などの遅れです。府の河川改良費は、ピークであった98年度予算の233億円に対して、2011年度予算では、3分の1の81億円にまで減少しています。そういうなかで、昨年の南部豪雨では弥陀次郎川が、今年の台風18号では園部川が、改修の遅れもあって決壊しました。知事自身も、平成25年度予算特別委員会の総括質疑で、「ある面では先送りされてきた河川整備や治山事業等の防災関係の対策、これをしっかりやっていく」と述べ、先の決算特別委員会の総括質疑では、「たぶん120～130億円が平均ラインで、これがやっぱりかなり減っているというのが現実だ」と認めています。本府は、緊急性に鑑みて河川の整備計画を必要に応じて見直すという方向を示したのですから、来年度予算から直ちに、河川改良予算を大幅に増やすべきではありませんか。

職員の削減、振興局や土木事務所の統廃合を見なおせ

【浜田】もう一つは、土木事務所の統廃合や市町村合併による自治体職員の削減、役場や土木事務所が離れていて即応できないという問題です。先日、会派の管外視察で、岩手県の自治労連の皆さんと懇談しました。岩手県では、集中改革プランによって、1万4千人の自治体職員が2千人も減らされたもとで大震災が起こり、さらに震災によって2千人近い職員を失い、全国からの派遣職員の支援を受けて、復旧・復興の仕事にあたっているとのことでした。そして、今回の大震災を受けて、あらためて、自治体職員の役割の重要性を痛感した、と涙ながらに語っていました。本府の現状を見ると、この10年間に、土木事務所は12から7に、職員は618名から514名と104名の削減、うち技術職が332名から284名と48名減っています。府職員も7523人から4813人へ、2710人も減っています。また、市町村合併によって、府内の市町村職員は、29825人から25579人へ、4246人も減っています。先日の決算特別委員会の総括質疑で知事は、48名の技術職員が減っていることについて、「京北町の関係が無くなったとか、住宅供給公社へ移転したというのが4割くらいありまして」と苦しい言い訳をしつつも、「大変厳しい状況が生まれている」との認識を示されました。2月議会では、「府民の安全安心を確保するためにも、現場の職員体制確保は不可欠」とも述べています。昨年の南部豪雨の際には、京都府建設業協会が支援に入る体制をとっていたが、声がかからなかった、とも言われています。土木事務所や振興局の統廃合によって、現場から離れているために、土木事務所や振興局の対応が間に合わないという事態も起こっています。

土木事務所や振興局の拡充・再配置を検討すべきではありませんか。

原発再稼働に反対せよ

【浜田】原発再稼働をめぐる、この間、大きな動きがありました。一つは、滋賀県が、大飯原発か美浜原発のいずれかで、東京電力福島第一原発事故と同規模の事故が起こった場合、琵琶湖の約2割で、国の飲料水制限の基準を超える放射性物質が検出されるとの予測結果を公表しました。一方、関西電力の会長でもある、森閑経連会長が、11月18日の記者会見で、小泉元首相の即時脱原発の主張について、「原発を基幹電源として明確に位置付けるべきだという我々の考え方と根本的に相いれない」「小泉発言があっても、ぶれずに、原発継続に向けた政策をやっていただきたい」と注文をつけ、停止中の原発の早期再稼働を訴えました。原発ゼロの立場に立たない限り、結局、原発に頼らざるを得なくなります。あらためて、知事が原発ゼロの政治決断を行い、原発の再稼働には、きっぱり反対すべきだと思いますが、いかがですか。

Xバンドレーダーの受け入れ撤回を

【浜田】知事は、Xバンドレーダーの配備計画について、「国に協力する」と表明されました。その後、現地では何が起きているか。レーダー基地の建設に必要な用地の地権者に対して、1反8千円の相場の土地を30万円で貸借するという条件を示すなど、札束でほおを叩くようなことがやられています。また、防衛大臣が乗り込んで、地元区長に反対派の説得をさせ、地域を分断させることを要請しています。11月9日に、小野寺防衛相が京都入りし、知事と会談されましたが、小野寺防衛相が「地元住民が抱く不安に対して国が万全を期して対応する」と述べたのに対して、山田知事は「地元の心配は多岐にわたっており、問題は山積だ。迅速、積極的に対応してほしい」と要望されました。つまり、地元の心配は解消されていないということではありませんか。知事は、「国に確認した条件が守られない場合には協力撤回も辞さない」と明言されているのですから、知事が配備を受け入れた根拠が崩れた以上、Xバンドレーダー配備計画の受け入れ表明は、今からでも撤回すべきではありませんか。

知事答弁・浜田再質問

【知事】河川の改良予算について、やっぱり、お聞きしていると木を見て森をみえていないんですね。全体に、マクロの話を抜きにしてミクロだけ語っているから全体像が見えていないんだと思います。つまり、この間、河川改良の費用というのは、これは10年単位で見ていただくとわかるんですけども、国の減額幅よりも京都府の減額幅の方が少ないんですよ。一所懸命、京都府は全体の中で頑張っているんですよ。それを木だけを見ていうから全体がこうなっている中で、一所懸命我々は国から獲得をして、これは補助事業とかそういうのが大きいわけですからね。それで頑張ってきているというところを見ずに、減っているところだけ取り上げている。これは全体が減っちゃっているだけで京都府が努力しているという現実をやっぱり見たい。だから私どもは、先日も国に対して、きちっと減災防災の公共事業について、今、当初予算で削る動きが出ているけれども、これはまずいですよ、多くの今、災害復旧の中でそんなことはダメだという形で知事会長名で文書を出しているし、昨年来、日本のグランドデザインというのを知事会でつくって、国の減災防災についてもっと国は頑張っていかなければいけないということを申し入れているわけです。そしてその中において京都府も国の予算が減っている中で、それ以上の予算をきちっと確保して頑張っているということは理解していただきたいと思っておりますので、今回も、由良川と桂川の河川改良事業、これで総額600億円の事業ですけども、その内200億円は京都府が負担するんです。直轄負担金として負担をして全力をもって支えていくということを理解しないと、いつまでたっても木をみて森を見ない議論になってしまうというように指摘させていただきたいと思えます。

これは土木事務所職員のやつも一緒でありまして、さっき申しましたように、京北町の合併に伴って、また畑川ダムの工事完了する、それだけではなくて、今言いましたように工事費、事務費、補助金が大幅に減っているんです。この中では事務費があって、それは事業支弁の職員の人件費が入っているんですよ。これ全体が入っている中で、私の方に、一所懸命、今その中でやりくりをしている時に、全て知事の責任だと言われるのは、それは無茶だと思います。その中で一所懸命やりくりをして、全体として効果的、効率的に良い職員配置を行っているということについてはご理解をいただきたいと思えます。

原発の再稼働についてですが、これはやはり広域連合11の首長が集まって、今、一所懸命この問題についてしっかりと意見をしているわけです。新規制基準に基づく確認作業の結果については速やかに関係地方団体に説明するとともに、直下の断層評価についても速やかに行い新規制基準に基づき原子力発電所の再稼働についての審査がなされ、再稼働の判断を行う場合には周辺部を含め、関係地方公共団体に対し審査の内容等について十分な説明を行い、理解を得ること。新規制基準施行後5年間の医療機関が設けられた対策については可及的速やかに対策を完了するよう事業者を指導すること。これは関西広域連合に加入する首長11人の総意をもって国に対して求めているところです。この総意があるからこそ、我々はモノが言えるというふうに考えているところであります。

次に、Xバンドレーダーについて、まずちょっと、言っている論旨がよくわからないんですけども、私どもは、いろいろ不安があるからそれを解消してくれと、そしてその解消については、項目をきちっと示して、これについて説明してやってくれ。ただそれは、例えばこれからそのアパートがどこへ出来るかといったことが問題があるから、一つひとつの問題について丁寧に地元の説明をいって下さいということを書いて、そうした説明の中で、きちっとした安心安全対策を講じてください、それはきちっとやりますっていうことをこの前の小野寺大臣と確認したわけでありまして、地元の不安が解消されてないから根拠が崩れたというのは、地元の不安を解消するために頑張ってくれと言っている時に、解消されてないから根拠が崩れたというのは全くトートロジみたいな話になってしまってますね、これはちょっと論理としては、私はよくわかりません。

【浜田・再質問】 まず、河川改良費の問題ですが、いろいろ努力はされていると言っても、減っているのは間違いなく、結局、実際に被害にあわれたみなさんは、改修さえされていけば被害にあわなかったのという思いがあるわけです。ここは、遅れていたところはしっかりと急いで改修をするように、予算も更にまわしていただきたいと思います。

原発再稼働の問題ですが、原子力規制委員会の「新規制基準」そのものが、私はやっぱり不十分だというふうに思うわけです。福島原発事故の原因究明もしないまま、再稼働を急ぐために「スケジュール先にありき」で決定をされました。だから、重大事故が起きて、わずかな追加対策で原発は守られるとして、福島事故で機能しなかった原子炉水位計など必要な設備の対策は先送りされ、活断層についても、活断層があっても見えなければ、その真上に原発を建ててもよいなどと、きわめてずさんなものになっています。昨日の京都新聞に美浜原発の敷地内も断層の危険性が40年前に指摘をされていたのに、関西電力は断層の真上に重要施設が入る原子炉補助建屋を設置していたという記事が掲載されました。そういうことも許されるような「新規制基準」にもとづいて、再稼働を容認するようなことは、許されないというふうに思います。

知事は、昨年2月の予算特別委員会の総括質疑の中では、「安全の確保ということがまず優先されるべきであり、再稼働ありきという立場に立つものではありません」と明言をされたわけですが、結局、安定した電力の供給と原発の安全性をてんびんにかけて、大飯原発の再稼働を容認されました。その背景には関西財界からの強い圧力があつたとも言われています。原発はいったん過酷事故が起これば取り返しのつかないことになるということは、福島の現状が教えております。再稼働は絶対に容認されないように強く求めたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

Xバンドレーダーについてですが、11月21日の参議院外交防衛委員会で、わが党の井上さとし議員が、「アメリカでは、Xバンドレーダーの配備に当たっては法律に基づいて環境アセスメントが実施されているが、ここでは行われていない。アメリカの国内では造る時にアセスを行いながら、他国に設置する時は行わないのは問題だ」とただしたのに対して、小野寺防衛大臣は「米国が国内法に基づいて実施した環境影響評価の結果についてコメントする立場にありませんが、一般国際法上、駐留を認められた外国軍隊には特別の取り決めがない限り接受国の法律は適用されず、我が国の環境影響評価法は我が国に駐留する米軍軍隊には適用されません」と答弁されました。アメリカは、国外でもマーシャル諸島にこのレーダーを配備する際に環境アセスを行っています。それなのに、京丹後では環境アセスが行われない。これでは、京丹後の住民の安全や人権があまりにも軽んじられているではありませんか。これで、住民の安心、安全が保障されたと言えるでしょうか。府民の安心、安全を保障するという、国に確認した条件が守られていないと言えるのではないかと思います。ですから、協力は撤回すべきだと思いますがいかがでしょうか。

【知事・再答弁】 原発の問題につきましては、先ほど申しましたように、しっかりと関西の首長全員が意見をそろえて申し入れているということでございます。

それから、米軍のTPY2レーダーの配備に係る確認要請事項でありますけども、これはわが国、政府、我が国の水準の中でどういう形で行われるのか。我々はやっぱり、国内法、日本の法律のもとで動いているわけですから、アメリカの法律のもとで動いているわけじゃないんですよ。ですから、アメリカの法律の

中で、もちろん向こうの方が緩い部分もあるし、こちらの方がきつい部分もある。その中において、私どもは何ができるかをしっかり検討し、電磁波などについて、配備前後に調査を実施してきちっとした安全基準を遵守する、そして、雇用や景観などの影響についても万全の策を講じるということに向こうに、防衛省に申し入れて、その確約のもとに行っているわけでありますので、その点については、日本の今の法律体系よりもはるかに厳しい形の安心安全確認というのを私は防衛省に求めているところであります。

【浜田・指摘】 原発の再稼働問題は、まともな答弁をいただかなかったわけですがけれども、結局、原発の再稼働については、福島の実状をみても国民の多くはそれを望んでいないわけですから、府民の安心安全に責任をもつ知事としてしっかりと再稼働は認められないという態度を表明していただきたいと思います。

Xバンドレーダーの問題でも、先ほど言いましたように、アメリカでやられている環境アセスが日本国内ではやられないということになるわけですから、それでは府民の安心安全に責任をもつ立場ではないと思います。結局、今の答弁を聞いていまして、知事の姿勢というのは、原発問題では、府民の安心安全よりも電力会社を中心とする原発利益共同体の方に向いているのではないかと。Xバンドレーダーの配備の問題では、府民の安心安全の問題よりもアメリカの軍事戦略を優先するというふうに向いているのではないかとおぼろげを得ません。

12年間の山田府政が、住民の命と暮らしを守る地方自治体の役割を果たしてきたのかどうか、府民の立場から検証してまいりましたが、私はこれ以上、今の府政を続けることは、京都府民にとって不幸なことだと実感いたしました。何よりも、府民生活を大切にする府政への転換がどうしても必要だというふうにも実感いたしました。そのために、日本共産党は全力を尽くす、その決意を最後に述べさせていただきます、私の質問を終わります。

【他会派議員の質問項目】

12月5日

■石田宗久（自民・京都市左京区）

1. 大学政策について
2. 国際交流について
3. 農山漁村の持続的な発展について
4. 緩和ケアを含む看取り対策について
5. ワールドマスターズゲームズについて

■林 正樹（公明・京都市山科区）

1. 景気経済回復と雇用改善に向けた施策展開について
2. インフラの総点検について
3. 医療的ケアを必要とする重度心身障がい児者への支援について
4. いじめ対策について
5. 交通安全対策について
6. 万引き対策について
7. 地元問題について

■安田 守（自民・向日市）

1. 京都府立医科大学附属病院について
2. 休職中の医療職復帰について
3. 小児がんと思春期・若者のがん対策について
4. 新しい高校入試制度について
5. コンビニ強盗を想定したメール 110 番の活用について
6. 自転車の安全対策について
7. 「無謀運転特別検挙隊」について

■中小路健吾（民主・長岡京市及び大山崎町）

1. 今後の財政運営の見通し及び行財政改革について
2. 関西広域連合の今後のあり方について
3. 「関西イノベーション国際戦略総合特区」に関する取組について
4. 「障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らせる京都づくり条例（仮称）」について
5. 京都市・乙訓通学圏の入試制度改革について

12月6日

■酒井常雄（民主・城陽市）

1. 雇用の量的確保と質的向上に向けた取組について
2. 障害者雇用について
3. 地域包括ケアシステム推進プランについて
4. 介護移住について
5. ワールドマスターズゲームズ開催効果の最大化と継続策について
6. 宇治茶の世界文化遺産登録へ向けた今後の方針について

■井上重典（自民・福知山市）

1. 由良川改修に伴う府管理道路・河川の改修について
2. 府民公募型整備事業について
3. 水田農業政策について
4. 中高一貫校開設について
5. 京都国際現代芸術祭 2015 (PARASOPHIA) について